埼玉県森林整備コンクール開催要領

第１条　森林環境の保全に配慮した造林地の保育、管理方法の改善及び育林技術の向上を図り、造林効果の確保と森林資源の持続的利用を期するとともに、森林整備意欲の高揚を図ることを目的とする。

第２条　出品林地は、本県内において出品者が自ら経営するものに限る。

　ただし、過去１０年以内に当コンクールに出品し入賞した林分は出品できない。

第３条　出品面積は、０.２ｈａ以上とする。

　ただし、同一林齢の一団地を区切って出品することはできない。

 林齢は、１６年生以上とする。

第４条　出品しようとするものは、別記様式の出品申込書を、別に定める期日までに所轄の農林振興センター又は林業事務所に提出するものとする。

第５条　審査は、別紙審査採点要領により、次の方法で行うものとする。

　１　第１次審査

　　　川越農林振興センター、秩父農林振興センター及び寄居林業事務所において行う。

　　　応募者から提出された出品申込書を審査し、現地審査及び応募者から施業状況の聞き取り調査を行い、評点７０点以上の林分を第２次審査に推薦する。

　２　第２次審査

　　　第２次審査員は、推薦された林分について現地調査を行い、入賞及び順位を決定する。

　３　表彰

　　　埼玉県知事賞５点以内

　　　上記のうち、優秀なものについて農林水産大臣賞、林野庁長官賞等の申請を行うものとする。

第６条　出品について不正の行為があったと認めたときは、賞状を授与せず、又はすでに授与した賞状を返還させることがある。

　　附　則

　この要領は、昭和６０年８月１５日から適用する。

　　附　則

　この要領は、平成９年１０月３１日から適用する。

 附 則

 この要領は、平成１３年１１月３０日から適用する。

 附　則

 この要領は、平成１５年１１月 ７日から適用する。

 附　則

 この要領は、平成１６年１１月２９日から適用する。

 附　則

 この要領は、平成２７年　９月　４日から適用する。

様　式

令和元年度埼玉県森林整備コンクール出品申込書

１　出品林分

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  造林地の所在 | 樹 種 | 植栽年月 | 面　積 | 植栽本数 | 間伐回数 | 間伐時期 | 枝打回数 |
|  |  |  S H |  ha |  本 |   回 |  　年生時 　% 　 年生時　　 %　　 年生時 　% |  回 |
|  |  |  S H |  ha |  本 |  回 |  　 年生時 　% 　 年生時　　 %　　 年生時 　% |  回 |
|  |  |  S H |  ha |  本 |  回 |  　 年生時 　% 　 年生時　　 % 　 年生時 　% |  回 |

２　所有山林の内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所　有　山　林　面　積 | 最近の造林実績 | 備　　　　考 |
| 針葉樹 | 広葉樹 | 混交林 | 計 | 人工林 | 人工林率 | Ｈ　　年 | Ｈ　　年 | Ｈ　　年 |  |
|  |  |  |  |  |  |  ha |  ha |  ha |

３　本コンクールの実績

（１）出品回数　　　　回

（２）入賞実績　　　　平成　　年度　　　　　等入賞

　埼玉県森林整備コンクール開催要領に基づき、上記のとおり出品を申し込みます。

令和　　年　　月　　日

出品者　住所

氏名

　埼玉県知事　あて